吉村明道編輯

近世太平記二篇

中

伊5
3994
5

伊5
3994
5

近世太平記二篇巻之中

目録

一 谷赤松の両將蕃賊を擊破る事
一 西郷都督降參の酋長を説諭さる事
一 石門口進擊の事
一 風港進軍の途中一少女を生捕る事
一 竹社口の兵夜を侵さ攻入る事
一 三道の軍本營ゑ退く事
一 西郷都督清使と應接の事
一 柳原公使清國北京ゑ到る事

一大久保大臣總理衙門ゟ於く論辨とる事
一内國人民從軍或い献金を願ふ事
一政府專ら軍備の事
一清國軍威を示んと圖る事
一両國の和議一且破る〻事
一清國償金五十万「テール」を出さ事
一大久保大臣臺灣を経〻歸朝の事
一西郷都督凱旋の事

近世太平記二編巻之中

尾張　吉村明道編輯

谷赤松の両將蕃賊を撃破る事

さる程ゟ有功艦い幾許もあ〻厦門ゟ到〻ゝ福島領事官ゟい清國官吏へ出兵の條件を告げ。五月六日直ゟ開帆〻て。臺灣西南の社寮港ゟ到り碇泊〻ける所谷赤松の両將等追々入港上陸〻て。共ゟ海岸ゟ天套を張り隊伍を正ゝて陳列〻漸く渠ゞ動静を探り見るゟ彼熟蕃と言る族い何も兵威ゟ恐怖〻て抗撃さ尽死の勢あ〻ねど生蕃十八社の輩ゟ於てい総て山家ゟ在るゞ故ゟ其情實を詳ゟせねど。

固より人類あらざる如き者あるまでに兵威を示さるゝ在ぜんべ彼族中々歸順いたすべきもの〻鬼ゝ角其地の形狀を點檢をんど有るべしと。十八日假ゝ車城を陳し。徵集兵の伍長ゝる北川某ゝ卒一名を隨ものせ〻直ゝ斥候ゝ遣しゝ。因て兩人ゝ車城の東ゝある山ゝ添ゝる細道ゝ行きゝ凡三里さきゝる人氣も見えざれど尚ゝ委〻探索あるべんと覺ぜ敵地ゝ深入せ〻ゝ高草茂〻其裡ゝ埋伏ゝる牡丹人等ゝ。狙ゝ〻て五六發不意ゝ小銃を打掛ゝ。北川其彈丸ゝ忍處の深手を蒙されど忽地ゝ斃るゝと土蕃等多人數露を出直ゝ首を搔落し。佩刀小銃衣服を取り首と共ゝ持去

ゝり。其時件の卒も手を負たるゝ辛〻其場を逃延て本陣ゝ立歸り云々と報ぜるゝゝ徵集兵の面々も何れも奮怒の色を顯〻即刻馳向て野蛮等殘らず殺戮せんと。頻ゝ迫て已ざるを。谷赤松の兩將ゝ是等を厚く慰撫あ〻て猥ゝ無謀の兵を出さゞ尚も土蕃の擧動を探る。後ゝ兵を出さんと。廿一日社寮の酋長「ミアル」と言る者を鄉導とあ〻精兵僅十名餘を以前の道へ進〻む然るゝ土蕃等二三十人又彼高草茂〻中より忽然と〻て發砲せりさるども味方の兵士等ゝ斯ゝ有るべ〻と期〻たる事故少も動ざる氣色なく土蕃ゝ潛伏せ〻方へ頻ゝ發砲せ〻程ゝ忽地一

人打斃せり土蕃等崩て敗走するを何處までも追撃んと爲たり〜ば「ミア」之を押止て渠等が故あり逃去るい尚伏兵を設置て誘引寄んの策あらんと言バ兵を収て退陣あり事を次第を報ずるぞ。是ふ於て兩少將等會合して議せらるゝやう土蕃等尚斯の如く專ら野心を狹て殺伐をのゝ事となり未ふ倫理を悟らねば百方説諭を施すとも。届くべき者なのふに一回伐て之を懲し然して後ふ之を諭し又能く之を救ふべしと軍議決定爲たりしば翌廿二日の早天ふ薩州の徴募兵熊本の鎮臺兵二小隊を繰出し車城の東より漸次ふ山ふ登ること稍三里許ふして石門と云ふ地ふ

至る。土蕃等此地の天險ふ據り俄ふ大石を積て胸壁を築き我兵の進むを竢彼等ハ只首をのり露して頻ふ狙撃ふ及ぶるぞ弾丸雨の如くあるふ途嶮まして且狹ければ速ふ進むこと能ハ我兵多く傷きんと茲ふ一策を設て鎮臺一小隊ハ山ふ裏手ふ兵を廻し壯丹人等ハ屯せし背後ふ高き所へ辛うじて攀登り敵を直下ふ見下て小銃数発放ち掛きぞ思ひ設ぬ事なる故土蕃等大ふ駭て周章狼狽もする所へ豫て憤懣せる徴募兵ハ無二無三ふ押詰來て彼胸壁を踊り越え各白刃を拔放し當るふ任せて薙立て〜ひむ首を斬る事十二級其餘も多く手を負せし

る拔く土蕃等忽地敗北して或は深草の中に潛き或は
岩壁を飛超て山又山に逃入たり此時討得し首は中に
牡丹族の酋長阿碌父子も加りて十分の勝あり〻ぞ兵
を纒て凱陣せり

西郷都督降參の酋長を說諭せる事

さて廿二日戰勝の折しも西郷都督許多の兵を率て
上陸に及きけれ〻先に着岸せし所の先鋒隊の陣々を點檢
せしき更に亀山と言る地を本營と定しき称して之を都
督府とふさる程に土蕃等い彼牡丹人等ゞ舉ゐして
敗軍し或い首を失ふ者又い手創を負る者甚ぞ勘くぎ

るに既に彼徒の酋長さへ討きたりと聞よりも大に恐怖を
しる所西郷都督ゞ大軍を將て入港に及しより軍備はど
ゑに十倍して破竹の如き威勢ゆきぞ何きても戰ひ顫て
熟蕃の徒を言もさらふり生蕃十八社の内七社の酋長彼
社寮の酋長に就て二三日の間に於て我軍門に來り降きり。
是に因て都督を始め參軍參謀列席せしき降參の酋長
等を追々に呼出して表に武備の嚴ゆるを示し辭に信義
の情を演て最も懇切ふ說諭に及ぐぞ無智矇昧の蕃人も覺
涙感涙を流しつゝ積年牡丹人等ゞ爲に誇御を受たる患苦
を訴へ實に此擧に及べる事天助を得し心地もきゞ牡丹は

巣穴へ進撃をゝる時必ず郷道先鋒を願んと其言ふ所のこゝろ深信實面に顕はして嫌疑あるべき所あらゝ為べ。乃西郷都督之に國旗を賜て其請ふ所を許し。別に刀銃及び緋縮緬の類を皆夫々に予へ以て恩威を示されしゝむ渠等い愈信服し牛鶏及び種々の土産を携へ來り之を献じて二心あるきまゝを各露しけるとゝ然るに壮丹及び高士滑の兩族を口八管に殺伐をのこ好て廿二日の敗北より未し屈せる氣色もあゝ。尚も野心を懐る故此上に大挙して彼賊穴を屠んと軍議決定に至しゝむ。更に六月一日を進軍の期とあゝて総勢三千餘人の内第十九大隊三小隊を残して本營を守らしめ其餘の兵を三手に分ち中央い石門口に進ミ左軍い風港口より攻入り右軍い竹社口より襲ふの軍配頓に整ゝり。元来土蕃に二種あり て少く人事に通ずる者を熟蕃と稱し。無下の野蛮を生蕃と稱し各一部落に一酋長あゝ。土蕃等聊の年貢を出し杯ゝまで之を保護ゝる政事もあゝ。訴訟を裁断ゝる法律もあゝ。唯他の部落と闘争など起りたる時加勢を出して援へゝ就中壮丹高士滑等の人種い其性最も猛悪にゝ常に好ゝ闘争をし。負たる者ゝ忽地屠て食ふと云ふさまゝ自餘の土蕃等も渠ゝ暴戻を大に悪

と。遂に這回の沙汰に及んとぞ。

石門口進撃の事

去る五月の下旬より。連日霖雨降續んで。別て六月一日に。大雨頻に降りつゝ。兵士等之を物ともせず。三手に分ちて。其中にも。石門口へ向へる兵に徵集兵二小隊。第十九大隊一小隊。及び海兵五十名。大砲の類を夫卒に曳せ。佐久間中佐等之を指揮して。降伏の酋長等を鄉道すと雖。後第一時に本營を發して。第五時に至る頃。四重溪庄と言ふ所に着せり。本營より是に至るの行程僅一里に餘るとも。途中に四筋の川あり。常あいさの深さ

ねど。大雨の爲に水漲り〳〵。衆兵渉るに惱んで。別て第二の川に至るべき。溪間の水落合ひ。甚だ急流なるが故に。一同爰を渡ること。第十九大隊の卒一人中流すゝ〳〵轉んで。衆皆救ふことを得ず。遂に溺死に及んだ。最も憫むべきことなり。斯の如くの形勢なれば。漸く第三第四の川を渡りて。直に斥候を出して。其近傍を探索するに。敵と覺しき者も見えず。因て各隊に命じ。持場々々を固させ。且哨兵を諸口に出して。警備を最も嚴に做し。當所の民家に宿陣せしが。斯の如くに道路悪くして。大砲及び兵粮など運送する事能はざるが故。更に本營に使を馳て。許多

官軍進擊の
途中一少女
を生捕
圖

新世太平記二編 巻之中
七

の人夫を呼下し。谷川の南の岸へ新ふ道を作らしめ。次の日午前六時ふ徴集隊を先鋒として稍石門ちゑ進發せり。然るふ件の石門い去る廿二日の争戦ふ大ふ敗らまてゝ〻ふ懲りん。其近傍の在家ふい住む者とても有ざんび。尚巣穴を襲んと欲兵を進しむるふ是より道路益嶮く断岸を攀溪水を渉りて僅ふ獸蹄を容るゝのみの小径をたどりて大埔角といふ地ふ到まり。茲より牡丹社へぐい行程一里餘ありと聞い先隊の兵士等憤發して。險岨を凌ぐ進む程ふ既りて牡丹へ半里許ふ及し呼ふ大木を伐て小径を塞ぎ輙く進むことを得ざさりとて猶豫せぐ〻も有ふび各銃劔を引抜て伐拂ひどする内ふもや日も西ふ沉なまんび終ふ取除く事を果さん。余儀なく樹間ふ陣を布て露ふ濡つゝ夜を明せしふ彼徴集兵の一隊のみ。強氣無類の面々なるまでび彼大木を伐除きたる。僅の透間より潛り抜て。牡丹社へと進撃せしふ土蕃等い皆逃出て。何まの山へと潛まけん。村中家數十餘戸あまでも。一人も出會ふ者ゝ無ふび兵士等遺憾ふ堪ざと雖も敵居合ねび。詮方なく這所ふ宿陣ありて程ふ翌三日の朝ふ至り。彼大木を伐除て。自餘の兵士等進来れび。又本營より西郷都督も此地へ出張せらまてゝ。風

港口竹社口より進撃せる兵士等へ報知の爲臼砲數十發放せりさるとゞ是迫進来る所の道唯小險岨の岐路甚だ多くして不分明なる故ふとり。糧食大ふ延着せしゝゞ一同飢ふ臨しとゞ。さて此牡丹族の中ふく山腹ょ住りの尚若干人ある由あるとゞ又徴集兵二分隊。二人の郷導と具しく。皆第九時同所を發し。漸次ふ山深く進る途中思ゞけもあれ草叢の中ょり潜伏ふしる蕃人等ゞ。突然として狙撃せしゝゞ。士卒両名手を負たり。夫と見るより。味方の面々駭き怒り。蕃賊洩さゞ撃取まて。茂草の其裡へ頻ふ小銃を放ち掛け。或い刀を拔放し。中ふ分入り探るとゞも。土蕃等何處へ逃去けん。影ゞも見えねゞ。尚も峨々たるふ岩根を傳ひ。山又山ふ進み行ゞ果して茲ふ小村あり。家數三四十軒あり。是ふ火を掛け燒拂ひ四辺の樹木の間ょりく。隈ふく搜り索しゝゞ。土蕃等一人も見えざるとゞ午後四時過る頃元の陣所へ退り。又南方の溪中ふも土蕃等住居を爲とのゞ。第十九大隊。午前十時ふ出兵して襲撃んと爲たりしふ。是ふる土蕃も逃去て抗する者ふりしゝゞ。此人家をも放火せりとゞ。

風港進軍の途中一少女を生捕る事

時ふ風港口へい。谷參軍を大將として徴集兵三小隊。第

十九大隊三小隊。六月一日本營を進發す。北に向て往く程よ。稍風港に到る。其夜い同所に一宿す。翌日早天より徵集兵を先鋒として。直先に進む。第十九大隊三小の内一小隊を殘す。此風港の守衛とす。其餘の兵士二小隊を參軍親ら引率せ。玉人を鄉道導として。頻に兵を急がす。雖も此道も亦險峻す。溪川七箇所を渡り越す。其深きこと二尺に餘り。何まても急流ぬい有り。兎角して路の程二里餘も來ると思ふ頃向ふに一の大山あり。此山の絶頂に爾乃族の分村あり。鄉導者より告ること。徵集兵い些も猶豫せず。稍坂路をかゝ

ふ是迫來る道より又一層の險路あり。或い蔓艸ふ取まり。或い木茅を押分け辛うして山上に攀登ふ。果して人家四五軒あり。さまでも何まても逃去る。土番一人も在る事なし。兵士等險岨を凌ぐ。大に疲勞為たりしかば。暫く茲に休足あり。暮蕷等を貯へあるを奪て之を食へるぞ。斯て又山を下り。溪谷に出る迫行程殆ど四里ばかり。急流數箇所を渡り越。又一里餘の險山を越て下たる所に人家の建連りたる所あり。是則爾乃族因て兵士等此村落へ進入んと為たる時。馬手に當る山腹より。忽然小銃を放ち。先に進む鄉道導と小卒

一名手を負たり。さて〻蕃賊彼所ゐあり〻と此方も透ざ砲發し。直ゐ是等の趣を後陣へ通ド たり〻べ。谷ゐ將い此報を聞き。卒ゐ一小隊ゐ命じて山手の方へ差廻し。敵の後を襲せたり。さまゝ先隊の徵集兵い頻ゐ砲を發し。件の村ゐ攻入る程ゐ蕃族一人擊斃せ〻の〻其餘い総て逃失たるを尚も探索なりと雖も何地往けん姿も見えざ又少將の命と受て山手ゐ廻し一小隊も路ゐ紀所を蹈分つ。後を襲ひ〻土蕃等を狹〻ゐ做んとせ〻ゐ敵一人も有ざるべ山を下て村ゐ到るべ。谷少將ゐも着陣せり然るゐ其日も昏ゐ及べ。諸口ゐ兵を分配し。美の民家ゐ宿陣ゐ。翌日も亦未明より四辺隈なく探るでも出會ゐ者のあ〻ざるゐ。ぞ。贐〻人家ゐ火をかけ〻咸殘なく燒拂ひ。總軍其地を立去て夫より南ゐ向ひ牡丹の地へと進る途中。老少二女を見附たり。老女い既ゐ我兵ゐ行會たるゐ駭けん狼狽して逃去し。少女い其性愚昧なるゐや。途中ゐ立て逃もせざ。遂ゐ兵士等之を捕て本營ゐ送り。かゝも尚平氣ゐ。あ〻わ〻とぞ。是より尚も道すがら。處々探索ゐ及つ。此日の午後七時稍牡丹まで到るゐ。後日此少女ゐ。都督の電覽ゐ備るゐぞ。參軍參謀自餘の衆ゐ。各是を見らるゐ。年齡凡十一二歳顏色甚

ゞ黒くして眼と眉の間最も近し。固より野蛮の事あるべし。面も手足も洗ふい稀まゝ。常ゝ跣足して砂石の間を奔走あきる事あるべし。足の裏の剛きこと宛も猫の土蹈の如し。適熟蕃等をして渠と問答を爲しむるに。雙方の言語異なるゞ故に其言ふ所斷も通ぜざれば何もの人種まゝ何物の子と言ふを定る事能はぬ暫く養ひ置べしとて程なく都督より白地の浴衣と緋の「メリンズ」の女帯を賜り賄方の大倉喜八郎に預らまゝ。喜八郎歸國の後東京まゝ上田發太郎とゝ者に御預替に なりたりとぞ。

竹社口の兵夜を侵して攻入る事

さて又竹社口の方へい赤松參軍を將として近衛士官等之を附屬し。徴集兵一小隊第十九大隊一小隊大炮一門を夫卒に曳せ土人を鄉導として六月二日の午前六時に本營を進發し。始い南の方へ向ひ後又轉じて東に進むに皆朝より雨晴く天氣朗かなると雖も霖雨續きゝ後なるべし。路い宛も深田のごゝ各泥に脛を埋め又溪水い漲り溢まて各股に及ぶまゝ。總軍大に行腦り。其時鄉道を呼く。路の便宜を尋るに其者答て言ふやう。左辺の山に倚る者い是則竹社まゝ右傍の山を

隔る者い荊林格の一部落あり。然〳〵高士猾の巣窟い東山の又東ふ在と四方を指さ〳〵示さるゞ是ふ於て衆を麾き一同件の坂を下きゞ是より地形廣くして路も隨て平らなり斯く往く事幾許もあく流水ふ臨〳〵小家あり。或い保力荘の支荘とも又い竹社の分社とも其言ふ所確實ふ〳〵ねど家ふ住む者更ふ見えぞ時ふ砲聲遥ふ聞え〳〵雲ふ轟くむるあるゞ是石門ふ戦の必ぞ起〳〵なる〳〵と直ふ篠埼某い先隊の徴集兵を指揮して右なる溪路ふ進と入ゞ續て福島參謀ふ中軍を率てねるゞ道へと往く所ふ因り嶮岨の道あるふ土蕃

等樹木を伐倒〳〵通路を塞ぎ遮たりさまでも兵士等猶豫せぞ或いを躍り越え又匍匐て潜り拔け我後きゞと進と行バ山い愈嶮ふ〳〵水い益激流も因く危岩の角ふ取づき又い怪石を飛渡り〳〵頻りふ進と行ふ爰ふ〳〵路の盡たるゞ如く向ふ三重の瀧落く断岸壁を爲したるふ齊し其時中軍ふ在る所の福島參謀言ふやう既ふ先手の徴集兵い此絶壁を攀登り遠く進し者と見えたり後陣い未ゞ續ねど我隊是やゞ進と〳〵〳〵爭ふ遲々たる事あらんと此旨後陣へ達し置て更ふ道あれ路をもとめ彼断岸ふ登る事凡百尺計ふて

僅かなる平地あり。夫より西北の方を望み大沢を一つ隔て。向ふの山の絶頂ふ登るべきの一路あり。且土蕃等ゞ設さる壘ある躰ふ見ゆるゆゑ。茲ふ〳〵少〳〵息を休め尚進んとする所ふ。此日ハ雨の晴たる故炎熱殊ふ甚〳〵寒暖計稍九十度を過んとする。斯る険路を経〳〵事故軍中大ふ疲労〳〵。病〳〵斃る者さへあるゆゑ。醫官及び部伍を留〳〵。是等の者を看護おき〳〵め。軈て福島參謀ふを。強兵の〳〵を引具〳〵。彼大沢ふ入り入り林莽四方ふ生冠さり〳〵。白晝恰も暗夜の如く。爰ふ〳〵も亦路絶たるゆゑ。先手の進〳〵足迹を蹈て。遂ふ峰ふ攀登り。最も高き所ふ到る。遥ふ西を回顧るゆゑ。車城ある假本營を。忽地眼下ふ見るふ及べり。果〳〵是頂上ふ壘あるゆゑ。我を防ぐの敵あり。徐ふ嶺を下り又幾丁か進む程ふ。茲ふも土蕃の小村あり。豚五七頭畜置り賊徒い渾く見えぎるゆゑ。各家中を検ぶるふ。一甕の塩肉と一壺の粟酒あり〳〵。のこ。折り〳〵砲聲再び東の方ある山上ふ響く。前軍旗を打揮て。只管中軍を招くの躰あり。此時後軍も追着〳〵かゞ。赤松參軍中軍ふ今〳〵。前ある溪を渡ら〳〵め〳〵。向ふの山へと進せたり。斯て日も已ふ西ふ沈び。今宵い要害の地ふ宿陣おきんとせ〳〵。折柄土蕃等

夜撃を掛べしと報告せる者あるに故に寧先んじて制せん
と遂に其所を陣拂しく總軍進發あるを程に兎角する
内日は暮たり然るに夫卒勘ちまち死傷の者を持運び
難く是非なく兵士等死者を輿ひ傷者を脊負杯し
つ後陣に從ひ往く所に霄闇あまたび甚く暗く雨後の
溪水未だ涸ず固より險岨の路なるを土蕃等例
の樹木を伐く通路を妨ぐせしゆへ全軍大に行悩こ
斯て迎も進ぬ〳〵一月の出るを俟べしとて咸溪間に
露臥なしつ稍真夜中も過る頃に至る月光山の端に
指昇り光を放ち僅に路次を照せしゆへ進めと令を

下し鎮臺兵を先手とし徴集兵を二陣とし次
第に兵を繰出し漸く進く双溪と言る所に迫ぬ折
しも遥に北の方に當りて砲聲の聞ゆるぞ偖は石
門に戦の始りたる歟と衆軍大に勢付く又幾丁か行
く所に適車城の本營より石門口へ向へる兵粮方の小
吏に遇く石門口の動静を聞に既に此手の一軍は昨夜
牡丹の巣窟に進入あせし事の趣且又西郷都督も
彼地に進發せしまし事など云々と報ずるにぞ全軍
大に奮激しく偖は石門へ向ひし兵は既に賊穴に込入し
ぞ時刻を移さず進むべしとて忽地備を轉じて徴集兵

を先隊とす。鎮臺兵を後軍として川を渡り坂を登て行く事凡そ半里餘ある小頻小牡丹の方小當く臼砲小銃を放つ音盛に聞えつゝ各之に勢を得て時機小よりて蕃賊を挾撃ふなまべ〳〵と息をも休めず急ぎ〳〵程小皆午前十時頃杜丹の地小到着して石門口より進〳〵兵と合併せり。

三道の軍本營小退く事

斯く赤松參軍小西郷都督小面謁せしまゝ竹社口え進發より今日小至る迄の仔細具小演説あまべ都督よりも亦石門口より進撃の次第云々と述らまたり兎角

出る内風港口より進撃小及ぶる。谷少將の一軍も着陣あり。敵を襲〳〵形勢を逐一申立るふぞ。聽く西郷都督小谷赤松の両參軍其他重立る面々を會合あり〳〵。議せらるゝやう。諸口の動静を聞く所何まの地すくも。土蕃等ゞ家を棄く逃潜む。我を恐る者よ似るれど。木茅茂り〳〵裡よ慝きく。折々狙撃あるる條中々威服爲たるふあるべ。斯く不意をのゝ窺る。尋常ならぬ敵小きべ。我兵憤發おきと雖も。勞する程の功も見えず。今こゝ諸手の兵をのく襲ひ撃むとく。路小紀山の隈々小匿き忍べる。土蕃等を獵尽さんい最も難く。却く我兵を

損ずる事もなるべきぞ。既ゝ渠が巣穴い大半放火せし事故土蕃等山中ゝ潜むとも。食さる物のなくまぢんば。終ゝ自滅ゝ及んぞさるべ〳〵。我ゝ降伏し〳〵必ず前罪を謝さるゝ至んず因て此地ゝ戍兵を残し。尚又一隊の兵を以て。諸處の蕃地を探索あさしめ其餘い一先凱陣せべしと。評議決定し。わるまじ。其日も昏ゝ及しゝば。總軍其所ゝ宿陣し。翌日引拂ゝん用意して更ゝ徴集兵一小隊。第十九大隊一小隊を壮丹の地の戍ゝ残し。西郷都督を始とし〳〵三口の總勢悉く双溪口へ〳〵退つ。又徴集兵の一分隊を國分某引具し〳〵再び蕃地ゝ趣らしめ。處々探索ゝ及し〳〵。人影さへも見えざるまで稍退らんと爲る時。七八丁も隔りし〳〵傍の山頂ゝ。土蕃等許多出没あせるを見つゝ〳〵夫撃取まと言ふより早く。兵を山手ゝ差向し〳〵ゝ蕃賊忽地逃失し〳〵其踪蹟を認る能はず因て退き去んとすまで。又草茅の間より。土蕃等小銃をゝ掛たり。味方大ゝ駭し〳〵ども。幸ゝ〳〵死傷もなし〳〵彼草茅の裡を探まで。何まで走り去るる。更ゝ行方知ざる故。詮方あさゝゝ立歸り。有し次第を告るゝめぞ。都督等評議ゝ及まで〳〵。處々ゝ分營を設け。熟蕃より生蕃へ食糧及び弾薬等を送るの道を遮り。倘土蕃等ゝ襲ふ

時に之を防ぐの備を爲く艦く凱陣せらるゝなり。其後双溪口風港口其他要害の場所に漸々兵營を設け。兵士等一週日毎に本營より〳〵交代あり。最も嚴重に固しぶ。夫より後に野蕃等も深山より潛もをん。狙擊に及ぶ者もの〳〵多ぐ。我より亦之を擊ぎさるべ此地の帶陣は何時を限と期し難きまでば。亀山の本營に言ふに及ぶ郷橋の分營へも。兵粮其餘の用品を本邦より〳〵運送あり。且木材をも取下して。都督府兵營病院をも。追々に建築し。本道の両側に松杉等の苗を藝。日に榛莽を切闢き屯住の用意をぞあらける。

西郷都督清使と應接の事

時に清國昇平日久く上下恬嬉ありけるべ心私に我國の武を恐るゝまでも。諸外國人に事を指議せられく。論議を生じ。遂に六月廿一日四名の使節。二隻の軍艦を率て臺湾に来り。福建官吏の書を西郷都督に致せり。其書に曰く臺湾全島は我版圖なり。猥に他邦の據を許さぞ。夫郷橋の十八村は「ファンシヤン」の地方に属し。連歳二千テールの貢税を収む。我官吏時々山野を巡視し。窮乏を賑恤し。或は刑賞を行ひ。以て両部の蕃民を保護す。故に往年蕃人貴國の漂民を凌暴するや。我臺湾府吏實

ふ之を保庇し。以て貴國ふ送致せり。琉球漂民の嘗て
横殺ふ罹る如きハ我國自ら處分あり。敢て貴國を煩
さゞ願くハ卿等速ふ兵を收め。營を撤して去を。
此時都督ハ彼清使と數日の大議論故一々枚擧ふ遑あ
らず。其概畧を茲ふ言ゞ專ら清使の方まくハ是臺灣の
全島ハ總て清國の所轄ふまゝ。是より後の處分ふ於てハ
清國政府ふて爲べき旨を言張ゞ都督ふハ其然らざるの
理を辨解し。且日本の意とする所ハ唯野蠻等ゞ暴惡を
懲し。將來の慮ふて〜ん事を欲するのゝ毫も清國の領
地を掠んとする所爲ふあらざと。彼を論じ是を議し。其

烈ふ至りてハ。疾風の砂礫を飛ばゞ如く。其語の平温ふ
ふ於てハ河流の蕩々たるが如し。其時清使の言出るやう。
嚮ふ百方論談ふ及べども未ゞ決議ふ至り難しさんば
貴國の主とせらるハ後來航海の人民ふ害あらんか
爲とあるゞ我朝全島の法度を嚴ふし。以來蠻夷の族
をして必ず其殘害を恣ふせざらしむ爲ふ貴國ふ人質を送り。
以て是ゞ證とすべしと言を。都督ハ冷笑して。貴國我ふ人質
を送るとも。僕ハ夫を證とせず。貴國を信ずる事を得ざと
言を。清使ハ訝りて夫ハ又何故ぞと問を答るやう。抑臺
灣の事ふ於るや。貴國の爲を所。總て反覆表裏して

詐偽ふ出ぎとつふ事あ〜。其故奈何とあるべ。我民蠻夷ふ虐殺せ〜ま〜より。既ふ二年を経ると雖も貴國怙と〜を知らざる者の如く。今ふ至り〜征伐い貴國の任と言る〜条。信ど難き所あり。曩ふ副島大使を以て談判ふ及し時い蕃地い政府の外ふ〜と答へ今強ふ全島を貴國の所轄と言張る〜事。亦信ど難き所あり。是等を以て考まべ。假令貴國の政府ふ〜此地の處分をせら〜とも。將來土蕃の暴悪を恣ふ〜めどと言ら〜に至てい。僕決〜〜諒とせじ。是皆貴國を信ど得ざる所以あり。貴國要する所あ〜ば。貴國の政府より我公使柳原氏ふ宜く討議致さるべ〜。問罪の師を指揮するい。僕が任あるまで。議論の上ふ〜諸君ふ對〜。獨斷をなきの任ふ〜ぎと言まて〜。清使も今更ふ又返せべき辞あ〜。翌日清使等退き去まてさるべ谷少將を本邦へ遣て。是等のよし城朝廷ふ奏ど。其決議を窺い〜め。又赤松少將ふ福島領事官と差添て。當今清國ふ在る柳原公使ふ會〜〜事を談判あさ〜めんと。北京へなん遣せり。然る清國より臺湾府へ漸次ふ兵隊を運漕て。專ら軍備を嚴重ふ〜。清兵六万人と稱〜〜。頗る武威を示せど。我兵い更ふ怖る〜氣色もあ〜。法度を嚴ふ整て。怠慢の

姿も見えぬ。自然事の破るゝに於ては。我三千の兵を以て。渠が六万を打敗り。威を海外に輝さんと。勇氣日頃に十倍〳〵。拳を握て扣へり。

柳原公使清國北京に到る事

是より先き。西郷都督の長崎を發するや。政府即全權公使柳原前光を清國に遣し。臺湾征討の旨趣を致さしむ。已に〳〵公使の上海に至る折うゝ。臺湾に赴く所の清使に會し。種々談判に及ぶと雖も。決議あるべき事に〳〵ばべ。第一に國威をわるべ。次に信義を失ざるやう。程よく應接に及び。此上は北京に到り。總理衙門にあらく決談に及んと。直に上海を打立て。北京へ赴く途中。天津とゝに處に至るに。其時清國の〳〵。智將と喚る李鴻章といふる者。既に此地に在留せゝば。豫て自ら言るやう。日本の公使天津に来らば。五吾臺湾の事件を論じ其理非を決せぬば。敢て北京に進まゝとゝ。公使の至るを待へり〳〵に。果して公使到着に及へば。直に面會して。專ら議論に及んとするに。公使は渠が意中を疾く察し。竊に思慮を廻さゝるやう。此李鴻章は東洋に〳〵名たる智者の聞えあり。然るを渠と辯論あるとも。一時に決すべきに〳〵ばべ。茲に虚く日を費し。機會を失ふべきに非ずと

胸ふ問ひ腹ふ荅て打頷き。僕固より臺灣と云る地の。何
まふ在をきく知ねば。中途よ於て。卿等と論ぜ度きの事
ふあるべし。倘問荅ふ及ぶべしと。叶ひ難き時機ふ至らば。僕
北京ふ赴き上貴國の朝廷大臣と。宜く商議ふ及ぶべし
と。驍騰天津を發途ふ及ぶを。流石の李鴻章なれど。
強て止る事を得ざ。是ふ於て公使い程よく此場を言拔て。
遂ふ北京ふ赴き。民江の館舍ふ留りけるが。臺灣より
赤松福島の両將来て彼地の模様を云々と。具ふ報知
しれば。公使い之を胸中ふ収て。總理衙門ふ出頭あり。
此時清國皇帝の親族たる恭親王を始として。總理大
臣毛昶熙董恂等。おの〳〵席ふ進ミ出まべ。公使の曰ふ
やう。さるふ我日本國人漂到して臺灣ふ至り。彼蕃人の
爲ふ刼殺せらるる者數人因て我政府使を遣り其罪を問
んとす。惟蕃域と貴國の府治と犬牙相接するを以て。
貴國ふ告ぜんと。事或い貴國の疥轄ふ及ぶ。恐くハ両
國の輯和を傷らん是を以て豫め報知せと。去るふふ渠
よりい頻ふ臺湾の全島い我清國の領地ふて。人強ふ
日本の兵を駐置べきの謂ふ。急ぎ軍士を引拂まふべ。
跡の呼ふい此方ふ於て嚴重ふ取計ひ。將来貴國の人
民ふ。屹度妨害做さずとの此一事をのミ言張まで。公使

公使柳原公北京ゑ至る圖

い更ふ屈する氣色もあ〳〵。言る〳〵所其意を得ぐ〳〵。尤も臺湾熟蕃の地い貴國の所領あるふもせよ。生蕃ふ至てい。斷然清國ふ關せざる旨。嚮ふ副島大使ふも。返答ふ及だきてあ〳〵ぎるを。然きで決〳〵生蕃の地い貴邦の所轄あ〳〵ぎるを知きて。故ふ無道を懲〳〵。ふ来航海人民の安寧を圖んとするを。今更貴國の領地あ〳〵〳〵強て我兵を退せんと言る〳〵所。敢て甘心ふ〳〵難〳〵杯互ふ國威を落さで〳〵談論數刻ふ及べども。あり〳〵決議ふ至り難〳〵。此後も數度の應接いあるとで。両國間の大事件故一句も過つ時い。乍ち國の恥辱とあり。又一言ふ〳〵名譽

ともあ〳〵。最も大切あ〳〵談判あるとで。迂闊ふ餘事を辨じ難〳〵。初度應接ふ及し〳〵を双方ともふ押立て。頻ふ議論を凝せ程ふ。何時果べ〳〵とも見えざりけるとで。公使直ふ此旨を。我東京ふ報知せり。

大久保大臣總理衙門ふ於て論辨せる事

さても清國ふ〳〵い兎ふ角と言ふ〳〵。時日を遷し其間ふ軍備を整へ。兵威を示る〳〵。我軍士を追退んと欲し。是ふ至り清官王凱泰兵數万ふ將と〳〵。臺湾ふ向ふの聞えあり。時も七月暑氣殊ふ烈しくるとで。臺湾屯戍の我將士及び兵卒三千餘人。多くい弛張熱ふ感ぜ〳〵。病

床ふ偃臥し。殪る者凡六百餘人。天皇之を憫たまひ。侍從及び侍醫を遣り。以て其勞苦を慰めらる。又精兵千餘人を遣り。其病者を歸朝せしめ。遂ふ和戰の二字を速ふ決せんと。朝議定り。是月十六日。田辺外務四等出仕を清國ふ遣さる。急ぎ此儀を柳原公使ふ傳ふべき旨命ぜらる。尚又事の結局を速ふ定らんと。更り大久保參議を全權辨理大臣ふ任じ。遣さる。抑大久保大臣の任たるや。清國政府ふ應接して渠が返答の模樣ふ因り。和睦すべし。戰爭ふ。時機ふ應じて決斷あるべき。其權を假し給へふ事なり。一言の下ふ。我邦三千五百万の安危ふ係る。一大事を其身ふ命じらるゝ。面目限りなきべし。命ふ換へ。國辱ふ至らざるやう計らへと大ふ奮發せらる。陸軍大佐福原和勝三等議官高崎正風權少内史金井之恭を始め數名の官吏等を隨ひ。八月六日東京を出帆して。長崎ふ至り。這呼として龍驤艦と言ふ大船を艤ひ。十六日ふ解纜あり。頻ふ之を急速なるべし。雲霞ふ向て走らせ程ふ。九月一日風帆つがふ清國天津ふ着帆せり。此時清國の人民ハ彼臺灣の應接破を不日日本の大軍必ず襲ひ來るべど。頻ふ無根の説

を唱へ。今ハも戦争起んと。安き心もなき折ふし。龍驤
艦の此地ふ乗入る体を見く。もし敵の軍艦襲来せり
と。大ふ駭き。炮臺毎ふ軍器を備へ。彈丸硝藥を持運て
甚ど狼狽ふ。あわ〳〵。着港あせらを能々見きわめ。軍艦
ふいい〳〵ぶ〳〵。日本の使節到るまでハ。兵士等初
て心を安んず。忽地改〳〵祝炮を放てりとぞさるわどふ
清國人ハ。殺氣を含ム。今ハも打く蕩ちべき勢を示せ
と雖も。大久保大臣ハ些も怕る〻氣色ふく。自若として
天津の港内ふ乗入り。是地を發船ふきんとまるふ。是
より北京ふ到るふ。内河を通路とする事故大船すてハ

至り難く。是ふ於て十六艘の美々〻紀坐船を艤ふく。
一艘毎ふ日の丸の國旗を押立。豫て本邦ふ雇ひ置る
米人李仙得をもてめ。隨從の諸官員を分ち乗しめ。
其状正々堂々と〻。彼内河を打通り。通州とゆ地
方を過て。遂ふ帝都北京ふ到着せ〻ハ。九月十日の事
ありけるとさもこそ大久保大臣ハ。帝都の中ふく旅館を
求め。國旗を押立。兵器を連ふ。兵隊之を護衛して。犯
もなる〻ぎるの勢あり。偖も柳原公使と種々内談ふ及
ま〻上屢王宮ふ使を走らせ。清國皇帝ふ謁せん事を
乞ふ〻ふ。清國皇帝の我使節ふ對面ふ〻難き仔細

のあるゝわや。百般の口實を設ゝ。其義を偏ふ謝絶せり。斯て廿三日ふ至り。總理衙門ふ於ゝ。大久保大臣柳原公使の兩名ふ。彼貴族恭親王及び諸大臣等出會ふ及ぶ程ふ。既ふ〳〵大久保大臣ゝ。頃年副島大使をもて。談判ふ及し時。答る所の旨趣を詰り。更ふ亦問ゝやう。曩ゝ臺灣生蕃の地い曾ゝ關係せぞと言ひ。今又領地と言るゝが。然らば何等の故あるゝ。今日ふ至る迄斯の如きの野蛮等を道ゝ開化ふ進めぞ。尚其伏ふ差置るゝや。愈貴國の領地ゝ。政府ゝ其官吏を設ゝ。教導せざんぞ。いかゝ貴國件の往藩等ふ。如何ある政

教を施さゝてゝぞと問ゝるゝ。答ゝあう。抑我國の法方い其土地の風俗ふ隨ひ漸次ふ教導するを旨とす。さるとば野蠻の中ふても。其性質の善良あゝい選ゝ學業ふ進しむ。是寛大の政法ふゝ教養ふせる所ゝ。是臺灣の生蕃のゝ有ゝぞ。廣東瓊州府の人民等も。總ゝ皆斯の如し。是其地方の便法ふり。ゝど辞を他ふ枉ゝ。更ふ屈する躰あるぬを。大久保大臣尚押返しゝ。現今萬國の交際開け。互ふ往来するふ於ては。各國共ふ航客安寧を保護せぎるいふ。貴國い仁義道徳をのゝ。全世界ふ聞えあり。然るば外國の漂民を憐ゝ

救ふに固より求る所あるんを。今臺湾の生蕃等が屢漂民を害せるを知りながら。度外に置て懲さざるは是他國の人民を顧ざるに只生蕃の暴悪を養ふの理にあらざやと。再び詰まで屈せる色あり。我國各國と交際ひ義を倘外國の航海せる船意外の天災に罹るあらば。損亡を受るもと抹其國の大臣より。其情状を詳細に報知せば。我亦吟味を遂て。至當の處置を致さざらんや。尤も事の難易に因て。遅速同じからざると雖も一切之を閣て構ひなとの義をあらば。即這回の蕃地事件も。倘貴國より明細に談判に及まあば。我に於ても閣らざ。

査辨せべきの筈なるまで。我への示談甚だ粗ゆゑて。突然兵を臺湾へ向け。事の爰に及ること我好ざる所なりさまざも生蕃の暴戻なる。爭でこれを可とせべき我尚宜く法を設け。將來航海の人民に害あるやう保護せべしと。返答に及ぶまで。談論一席すゝ結尾に至らず。是より數日の應接なを及びなる。

内國人民從軍或い献金を願ふ事

あるに本邦まそい。固より和議を全ふせんとの御旨趣なまでも。已を得ざるの時に及ぶ。臨機の變に應ずる備無る可らず。尚使臣より報知ふより。全國一般へ告諭に

及ばたり〳〵べ。國民各自氣を勵ましいざ開兵とつゝ時い。人ゐ後まじゞ高名せんと勇ましく奮く扣るゐ。中ゐも薩州の舊藩士凡一万八千人一切自費ゐく從軍を願ひより。之を聞たる縣々い我も〳〵と願出づゞ高知縣すてい七千人許。廣嶋縣より千八百人舊彦根藩より八百卅四人舊吉河藩より百八十五人舊川越高崎二藩より合せて百廿九人舊金澤大聖寺二藩より合せて數百人舊宇都宮藩より五百人舊莊内舘林郡山等の藩より數百人其他各縣士族及び學校教員僧侶平民等ゐく。許多の人員ゐ及けり。又軍資として桂宮静寛院宮より。御賄料の内より。各金千圓を献じらまた華族稲葉正邦い。直ゐ金千圓を献じ。外ゐ家禄の内より二千圓づゝ。事落着ゐ至るまゝ。献納せゝまた度旨相願また。黒田開拓長官い。開拓御入費を十万圓減じ。外ゐ自分月給の内四分の三を。毎月軍資ゐ納たゝと申出らまたゝ。開拓官員の松本某を始とゝ。外十三人より。各俸給を殺く献じたき由願またり。其他青森縣下の商人野村治三郎い。家ゐ傳る所の天保古二朱金二百両を献じゝ。軍資の端を補んと願たり。就中殊勝ゐゝい。當今神奈川裁判所御雇の佛蘭西人ゐゝ。名を「モツロヘール」と喚る人の献金あり。

其文ふ曰く

臣謹〻奉申上候。方ふ今日々軍の風説。廣大ふ相成り
皇國政府首尾よ〻外敵御征伐相成候なめ。專ら其御
用意在さらまし候處右い容易ふ〻ぎる儀ふ〻御入費も
亦多々ふ御座あ〻べく〻と奉存候。尤も　皇國の庶民よ
りも日々忠節の證を顯し候最中ふい候得共猶以〻
大ふる方略定〻御求在さらるべ〻と奉存候。抑臣い
外國出生の者ふ候得共　皇國政府へ聊恩澤を報
ひ奉り度心底ふ御座候。此段御許容被下候樣奉
願候。依〻輕少ふ〻毎月臣へ下し賜ひ候月給の
内より五十圓宛謹て献納仕候間御領受成下さるべ候
樣。只管奉願候拜具。

神奈川裁判所雇　佛國人　モツロヘール

千八百七十四年十月

太政官御中

此頃又華族ハ會舘を設け。時々此舘ふ集會あり〻ぐ。
斯る國家の大事件を坐し〻視るべき事ふ〻ぬべ。臺
湾征討の初より。今日清國政府應答の次第具ふ示し
給ち〻ば。我輩各々ふ應ぜる力を致し〻く。渥恩万分の一を
報じたき趣。上書し〻く請きたり。然るふ大坂府の知事

渡邊昇之を聞く。其志を感じ。書を會館に贈て曰く。
方今士民同權の際に於て。獨華族の稱を以て。士民の
上に位する者い蓋し其祖先國家に功勞あるを以
て。永く國家と休戚を共にせんとの聖慮あるを知る。
然るに今海外測らざるの難を釀し。一旦兵端を開く
べ。實に皇國の安危に關せ。豈華族力を致すの秋なあ
らざるや。兵の最も要とする所い財用に在り。今官庫限
りある財を以て。軍資に充るも。恐らくい其終を全ふ
せるを保たず。近頃聞く諸公鐵路を青森に開くの
議あり。其計算家祿十分の一即一歲九十餘万圓を
用べしと。夫鐵路い洪益と雖も。今日の急務にあらず。冀
くい之を移て軍資の一端を助ん。家祿の五分を出さば。
四百五十万圓を得べし。之を以て今日の軍資に充て。戰
勝に及ぶ。政府も亦彼償金を以て。速に之を返入せる
の道あり。是諸公に於て曾て大に損せるにあらず。万
一事の危急に至らば。覆巢の下に完卵なし。華族豈
獨り其祿を保つを得ん耶。
斯の如くに言贈しらば。華族等遽に會合して。種々評議
をば凝さもけりとぞ。

政府專ら軍備の事

是より先朝議兵を清國に向んとす。尚然るべき軍艦數艘あ〜〜と懸ひ難し〜と既に頃日外國より二艘の蒸氣船を購ひたり。其一艘を「モリヨル」と号し。價拾一万七千両許。又一艘を「コンタイ」と号し。價拾一万六千八百両許とぞ。其「モリヨル」を瓊浦丸と改め。「コンタイ」を豊島丸と名づけ。俱に横濱に繫ぎ置き又英國へ注文せらるゝ甲鐵艦も。近に成功あるに付て。何と名を鏤刻せんと彼國より問しらば。高千穂丸とふ名を選て贈らるゝなり。斯の如くに船も整ひ陸海軍に於ても兵を練り武器を作り専ら准備に及し所。清國の談判決議に至らぬ渠よりの兎に角と。時日を遷延する内。頻に軍備を整てい

ざと言ば。一戦も及ぶべき勢ありと。漸々注進あり〜ば。渠に夫等の備あ〜ば。我亦斯く在るべ〜ぞと。先隊の將士等軍艦に乗じて。まづ長崎に押出し。愈拒絶とあるべと言ふ一報次第。直に彼地に攻蒐らんと各決死の勢をあ〜。東京をあん進發せり。實や國の強弱い大小に非ぞ。兵の利鈍い衆寡に非ぞ。和と不和と。錬と不錬と。唯此二ふあると雖も國の大小を以て言ば。渠い四百餘州。我い八十餘州なり。兵の多少を論ずれば。渠い七十餘万に。我い尚數万に過ぞ。衆寡の差ひ斯の如き代。將士等

一和協力して此強敵に當らんとする勇肝尤も感ぜし。是時に當り歐米人の両國に在る者。機に投じ我出師の利害得失を論じ日に之を新聞紙に投じ或は我を是とし彼を非とし或は彼を稱揚して我を誹謗し又彼我武備の強弱を掲げ以て両國を煽動し其募隊を利し手を束て奇利を両國の間に射る故に我諸港及び彼香港厦門寧波上海天津の諸港に於て小銃鉛硝其餘兵器の價頓に騰貴し殆ど常に三倍せりとぞ爰に横濱其他の開港場に在留する清國人等は這回両國の和議破るゝ倘し鬪爭に及ぶあい奈何ある憂目に遇んと甚だ苦慮する趣を朝廷憫然に思召され十月九日懇に之を説諭せらるる其文に曰く

往来臺湾の兇民我日本の人民數十名殺戮掠奪せるを以て已に其罪を問ひ我人民を〻て再び害に遭ふこと無らしめんが爲其處分をなせり。時に清國政府異議あるにより我政府より官員を派出し談判せしむ然るに未だ決せざるあり。聞く汝寄寓の清國人等両國の交り保ち難きを想像し一旦戰端開るゝとあらば其身を捕縛禁獄に苦しめ其財を剥奪沒收せらるゝことを過慮し百端自ら危うして措く所を知らざるに果して

聞く所の如くなるべし。實に憫然に堪ざる也。假令事已を得ざるに出く。開戰の時に至ると雖も。汝寄寓の人民等。何の罪か有る。苟も其間諜探偵戰事に関係して。我國の妨害をなす者に非ざるを捕縛して。之を剥奪する等の事は。我大日本政府の爲ざる所あり。汝等宜く此意を躰して。將來我政府の頒布する所の法令に遵ひ。安堵して業を營み。決して動揺する勿れ。

是より於て居留の清國人等。始て心を安し。歡ぶ事限り無く横濱に在る族は。中華會館と唱へる渠等が集會所の門口に。件の告諭書を張出して示せば。彼國人等集り〳〵て。先を爭ひ讀むものあり。筆を出して寫すもあり。或は遽に上海香港に行く。郵便に托して。故郷の親戚朋友に告る輩も多かりけり。

清國軍威を示さんと圖る事

爰に清國政府にては。内慮は和議に決せるとも。俚俗に云ふ負をしまして。兎角に償金を出す事を恥辱と思ふ所より。未だ決答に至り難く。因て全國に布告して。糧食を蓄へ船艦を購ひ。愈武備を嚴にせば。就中天津の地は北京を去ること凡四十里。頗る繁華の港にして。人口九十三万あり。實に帝都咽喉の土地なるを。此川口は砲

臺を設け。且西洋人を雇て教師とし〳〵專ら兵隊を調練し。又楊子江と唱たる。長さ千里もなりと云ふ大川の両岸ふも。新ふ砲臺を築立其他從來設あり〳〵も又上海の製造局ふい。頻ふ武器を造り立練兵場ふも兵を集て。茲ふも大ふ調練あり。殊更近頃勇夫を募り。以て一個の強隊を立んと。諸州ふ令を下せしふ。忽地召ふ應ずる者一千人ふ及べりとぞ。斯の如くふせし程ふ。總兵凡七十万。尚其上ふ豫防とし〳〵。四百餘の國毎ふ。或ハ二千乃至五千と。別ふ人數を備へ置り。偖其七十万人の中ふても。最も器量の勝れし者を急ぎ北京ふ召集て。軍務の事を議せしめらふ。中ふも雲南の提督馬如龍と喚るふ先年長髪賊の乱を起せし時ふ臨て大ふ各處ふ戰て武功を屢奏せしふ。群賊渠が名を聞バ戰ずして服せとふ。斯の如きの豪傑もあり。又一人の壯士出て我ふ數万乃兵を借バ直ふ臺湾ふ押渡り。日本の驕兵等を速ふ退治せんと勇氣ふ誇る者もあり。中ふ最も笑ふ可ふい。伸鐵を以て砲臺を造らバ。敵の彈丸霰の如く降來ると。砲臺を破るもとふ〳〵と。建言あせる族もあり。然ども衙門ふて。和戰の二字決せざる故只徒ふ是等の評議ふ時日を費せ而已なるまバ。譯を知ざるふ人民ふ須臾も

心を安んぜず。殊ふ江南と言る地の竹。悉く實を結び〜い兵乱の起る歴代必ず凶兆あるべし〜杯。腐儒等ど浮説を唱へ。大ふ惑ひ〜〜るべ。各其で驚怖して倘も前兆の如く。日本の兵龍袞來〜〜。修羅の巷と為るべと。先年長髪賊の爲ふ乱暴せ〜〜もて〜如くある。復惨苦を見る事と。或い悲と或い泣く。家財を片付け。老稚を助け。遠く辺境へ走るもあるべ。夫等の準備をせるもあり。又或い政府すべく和議の談判せ〜〜るもべ。たゞ氣遣ふへき事もなしとて店を開る類もあるべ。寄も障るも推量の説のみなるべ。且ふ安堵ふ〜なるも。夕ふ復騒ぎ立て。是ど爲ふ測らず物を費せふと其だ多くり。夫ど中ふも生學者等い這四臺湾の事件ふ付。種々の論説を設け。專ら日本の所爲を貶し。唯自國をのみ尊大ふ言なせる者ありと雖も其言と行と齟齬せる事尠〜〜ず。既ふ清國兵部局の用達を做ふ者。政府の命を蒙て。或る外國の商家ふ至り。「スナイドル」といふ鐵炮の彈丸を買んと求ふ。其家ふい所持せずとのふ。然るふ店先まあふ品を見て。是い奈何と指さ〜問べ。商家の手代の答るやう。似ること善く似ること。此彈丸すべい「スナイドル」の筒ふ適せずと言けふと。彼用達い押返〜〜。好〜其彈丸い我政

府の望む所の如く見あるまじ。筒ふ適さるると適さざるい。我問ふ所ふ非ざと件の彈丸を買取さり。是全く政府ふ〳〵。軍務ふ心を用ざるふ故用達の如き者も。斯る所爲ふ及べるふ〳〵んさまでも四百餘州の大國ふ〳〵。愚人ざるふ有あらば。倘も兵端を開〳〵ふ於てい。輙く鎮静さべ〳〵ばと。冒を顰る者多ゝ。

両國の和議一且破る〳〵事

却説大明統末の名士ふして清國中ふ德望を存し。政府も之を登用し〳〵。樞機を委任せ〳〵る〳〵李鴻章い。即今天津の近傍ふ〳〵。新ふ數万の兵を徵募し。自ら之を帶督して威名清國ふ鳴渡さり斯る智勇の大臣なるべ機ふ臨こ変ふ應ざる才ありと雖も。此臺湾の事件ふ於てい前日總理衙門ふ於て〳〵既ふ副島大使ふ對し返答あせ〳〵過失あるべ。流石の李鴻章なるべ此一事の〳〵い明ふ辨解さるの口實ふ〳〵殊更政府ふ於て〳〵内々の論一定せざきべ彼總理衙門ふてい數度應接ふ及ぶと雖も兎角ふ因循姑息の論を做し。時日を遷延さするの〳〵固より我大久保大臣ふい至急ふ事を決さ〳〵ばとの勅命い蒙きと和親を破〳〵兵を交へ勝敗を決さるい止を得ざるの時ふして尽さ〳〵事あ〳〵べ戰さべ〳〵屈服さるを大要と

せ〳〵と故徐ふ渠が勢を察し條理を正し〳〵討論ありしふ。
九月も過ぎ十月ふなるまで未だ和戰の決議ふ至らぎで。是
ふ於て大久保大臣大ふ憤懣の色を露し既ふ九日歸朝
あるべき旨を清國政府ふ告げ直ふ北京を立去り又爲せ
所あるんとせし時忽池總理衙門ふ來あるし氣ふ使
者來て云ふやう十五日を期し必ず決答ふ及ふべきまで
姑く猶豫あるべしと然るふ十五日ふ至りても未だ評議
一定せざるに再び五日の日延を乞り因て大久保大臣ふ
益憤怒ふ堪ざと雖も又之を辭するふ由なく尚逗
留ふ及まけるが愈約定の日ふ至まで最早片時も猶豫

せずと其日大久保大臣ふ總理衙門ふ出頭あり此時ま
でも渠ふ未だ償金の語を發せざ我大臣も償金ふ
卑劣なる事を言ば專ら條理を押立て手詰の議論ふ
及び是非ふ些を過さざるに其決答を聞んとのみ。
今ハ清國の大臣も遁るに辭やなるけん然ら貴國の
軍費をば我ふ於て償ふべきまで臺灣ふある兵士等を
速ふ退けらるまでと餘義なく此語を發するを大臣之を
聽き貴國償金を出さんとあらば我亦兵を退けもせんが
夫ふ就ては決議ふ及ず所の約書を互ふ取換し異論無ら
しめべしと言ふ渠諾せば君ハ日本皇帝の大臣我を

清國皇帝の大臣あり。既ふ總理衙門ふ於て兩大臣ゞ相對し。是等の約を結べるあを。倘疑て信ぜぞんゞ復何物を信ぜゞるき。約書ふ及ぶ事ういと辯ぜるを聽ゞ押返して申さる事あゞ。兩國の間ふ於て斯る重大の事件ゝを。倘後來の證とする約書あるふ至てい。何を以て結局とせん。と辭を尽して理を押て種々論談あるゞ。約書ふ於てい。奈何して出し難きの趣を返答ふ及ばゞ大臣も今い是迫ると意を決して然らば臺湾生蕃の地ふ於てい。我大政府の目的を貫き。蕃民を教化して土地を開き。以て將來航客の安寧を保護する方法を建べしと。斷然言放ち。席を立んとする程ふ此時清國大臣も憤の色面ふ顯き忽地声を掉立て。待まよ我又一言を發せん。臺湾の地ハ悉く我大清の所有あると爰ふ至り。雙方の談判遂ふ手切ふ及べゞ。大臣直ふ旅館ふ歸り。急ぎ歸朝の準備を整へ。廿六日ふ至り。明日此地を發足あを由總理衙門ふ通達せり。

清國償金五十「テール」を出す事

斯て大久保大臣ハ明廿七日より北京を出發せんとせ折柄測らずも英國公使「ソルウエード」ゞ來訪ふ及ばゞ。豫て相識る中ある故之を客席ふ迎入て。互ふ寒暖安否の應接畢り。英の公使ゞ言るゆう。君ふい已ふ九月來

種々談論ふ及ぶ〜彼臺湾の一条も大概和議ふ至るべき漸く場合ふあり〜所約書を出せ出さぬと言ふ其揆合ゞ行届るぞ。終ふ是迫盡さんし〜苦心も水の泡とあり。歸國ふ及ぶ其趣を傳へ聞き。駭き思ふ所あり。凡事をゞ破るゝ易くして治るゝ甚ぞ難〜。たゞも已を得ざるふ於てゝ亦是非もある事あゞ〜。両國兵を交るふ至らゞ爲ふ無數の人民を害ひ。巨萬の財を費さんこと。實ふ無益の至と言ふべ〜尚一層の思慮を加へ。無事を計らひ終ゝ〜やと勸らるゝを大臣い熟之を聞く容を改め。君ゞ厚意の趣い謝せるふ辞ふ〜と雖も。既ふ施すべき術を知ゞ。僕固より和を主とすれゞ。百方渠と討論〜て。愈切迫ふ及〜故已ことを得ゞ。償金を出すべ〜との語い發せ〜らゞ。本彼ゞ狡黠より吐く所の一句ふ〜〜。其言と心とい必ゞ反對せる所あり。其故奈何といふふ。既ふ去年副島大使ゞ蕃地の事を論ぜ〜時渠ゞ返答ふ及ぶる辞をのゝ證と〜く。其時約書を得ざる故渠等表裏の説を唱ゝ。斯る異論ふ及〜ありさまふ這回償金も渠ゞ辞をのゝ信じ。和議整ひぬと心得く。蕃地の兵を退け〜後又のや異議ふ及んとする巧あるべ〜渠倘實ふ和を好く。償を出せい心あ〜ゞ。約書と取換〜なをいゝく。妨あるべき事あ〜ぬを只管之を固辞せるん。

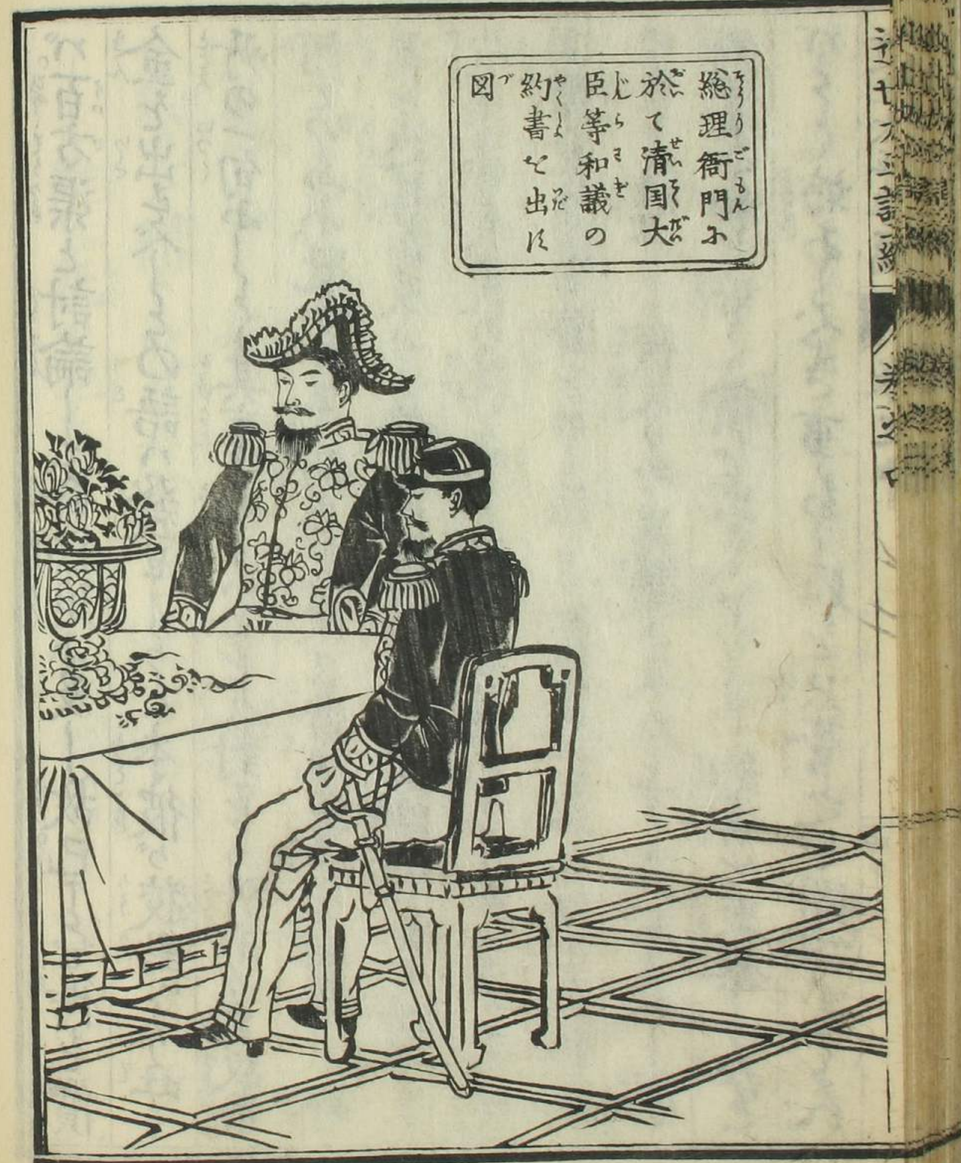
総理衙門ヵ
於て清国大
臣等和議の
約書ヒ出ル
図

必ず一時の詐謀あり。然るをいつ迫渠等に愚弄せら
るべき。速に本邦へ還り破議の次第を我皇帝に奏して。
復爲を所あらゞと言ふを。公使ゞ慰さく。君の決心寔に
余義あり。然までも僕亦退く考るに。當國の大臣ゞ唯
戰ふを旨とさく和を良とせるのみ。ぞゞ假初にも償
金の語を發せべき謂あり。然るを軍費を償んと云ふい。
渠も平穩ならんとの心必ず有なるべし。我を局外
中立すく何きの顧負を爲べきに在ん。和の調あぐ汀
事あゝば力の限り周旋ぶべ。是両國へ信義を立る所
以ゝ亦我輩ゞ職分なれば姑く預け置きんまい。成

否い未だ知ずと雖も僕其間に居く中裁せんと。其ご貌に
言るゆゞ。大臣い稍暫く思案の体あゝゞ。我名義の明に
立く。和議に及ぶの事あゝば固より好ざる所あゝねばと
遂に公使の意に任せり。是に於く英國公使い直に總理
衙門に至り。即清國大臣等に條理を陳べ利害を示く。
懇々説諭に及ゝに。此時清國政府にて勢引に引き
さるより。鄉尚に手切の應接い爲たまでも今日既に大久保
大臣の歸國有るべき報知を聞今い兵端を開くの外有
ねども。斯ゝてい自國に於くも亦妙あゝぬ所なれば。
今一回引留く。和議の示談に及んゝ抔。各會議に及つ。

額を聚く耳話所へ英國公使來訪あるべく。前の如くに言るゝゆゑ。清國政府爰に便宜を得るべく。遂に約書を出もべき決答に及べしゝ。英國公使い直に其夜三時を覺しき頃再び馬車を走らきゝ。大久保大臣の旅館に來り。示談整たる由を云々と告知せ就てい十月三十一日。件の約書に調印もべきさに決定爲たまゝ其時ゝい英國公使も證印を爲の趣やゝぐ。具に演說爲たりしゝ。大久保大臣ゆい其信義を厚く謝せゝれゝり。斯く十月三十一日に至まゝ。大久保大臣柳原公使い隨從の諸官員其他護衛の兵隊を具ゝく。總理衙門ゝ趣き英國公使も出席あり。其時彼恭親王文祥寶均金毛昶熙董崇綸沈桂芬崇厚夏家鎬の諸大臣等と相對ゝ。議ゝて和約三條を定む其書に曰ゝく。

一に曰ゝく。這回日本國辦理る所固より人民保全の義務に係る清國以ゝ不是と爲ぞ。

二に曰ゝく。清國銀圓を給與ゝ以ゝ兇害に罹る日本國民の遺族を撫恤もべゝ。且日本人蕃地に在ゝ修築もる所の道路房舍擧ゝ清國の使用に供も其經費銀圓の如きい清國議ゝて之を辨もべゝ。

三に曰ゝく。這箇の事般に關もる兩國往復の公文互

を註銷撤回し。以て永く彼我の論を罷べし。而して
生蕃地方の如きは清國之が法制を設け。航客漂民を
して再び危害を受るなきと莫ら使ん因て難民撫恤
銀十万圓亀山道舍修築費銀四十萬圓を照准し。
日本兵員蕃地の屯戍を解を以て全く銀圓を収るの
期となせ。
遂に右の約書に雙方各鈐印し。英國公使證印して。
互に之を交換し。和議全く整ふ。もとめ償金の議起
るや我邦三百万圓を要せ。彼聽ぜ且其ぜ償の一字を
悪む。是に至り英國公使両國の権限條理を陳べ頗

る其間に周旋して。漸く和議に至るとあり。
因に云ふ。清國の一「テール」は。我一圓より高價なるべし。五
十万「テール」は。大約我八十五万圓に當るとぞ。

大久保大臣臺湾を經て歸朝の事

さる程に大久保大臣は十一月一日清國大臣代理夏家鎬
及び英國公使「ツルウエード」等と決別し柳原公使及び
附屬の人々と。倶に北京を出發し。通州に至り上船せり。
時に詩を賦して曰く。

奉勅單航向北京　黑烟堆裏蹴波行
和成忽下通州水　閑卧蓬窓夢自平

三日天津に到着し。彼軍事總督李鴻章に一見し。相共に言ふ臺湾の事和議全く成る。幸慶之よ過ぎ後來互に緩急相援け。以て西洋諸國と并び立べしと各衷情を吐く去る。九日北京政府よりの使として英人「マッケーン」と云る者來り。先十万「テール」を付すべき旨を言ふ。因て其明日品川領事を代理として之を領收せ。十一日大臣神奈川艦に乗て臺湾に赴く詩有り曰く。

王師一到忽摧兇　戰克三千兵氣雄
請看皇威及異域　石門頭上旭旗風

終に亀山の本營に到り。西郷都督に面會あり乃清國

の應接の次第より。和議に至り約書の趣云々と演説し。就ては不日我朝廷より。凱陣の御沙汰有るべけれども。退軍の准備あるべきなど。懇に談合ありて又臺湾を出帆せんとする是より先福原大佐等い上海を出發して頻に船路を急速あらしめ既に十一月十二日東京に立歸り。清國と和議整るの顛末及び約書の趣など。言上に及べるに。天皇感感あらせらるる。侍從長東久世通禧を勅使として。臺湾に派遣せらる。西郷都督に凱旋の命を傳しむ。因て十一月十四日侍從長い品川より既に出帆せらるるに付。曩に臺湾より捕へ來りし一少女を。

件の船に托して、蕃地へ送り歸さるべし。此少女や誤て
我兵の手に掛り。遥々日本迄引まとしい。其身にとりて。不
幸に似たれど。渠東京より來しより。彼上田發太郎懇ごと之
を教道すき。數月逗留なきを内。日本語も學ぶせろ殊
更蕃地に在る間い。眼にたに見ざる所の美々しき衣服
を身に纏ひ。口に嘗たる事もあれ美食を常に食へる
のこと。這回故郷へ還さるゝに付。日本製の人形團扇其
他種々の土産を賜り。手厚くのもてなしなひめる。此恩
惠を被るに至てゝ。亦是少女の大幸とふべし。斯て十
一月廿六日大久保大臣い。大事を終て稍横濱に着港

あるゝに。海より繋ぎし船々より。數十の祝砲を放つ音
心地よく程響き渡るに。陸に數百の人民が各齊く礼
服を着し。波戸場狹しと出迎る。其狀最も晴やかあり。殊
更市街に高く咸軒毎に國旗を立或い球燈を飾るに
て。何ども歡聲を發し。相賀せざるい無りけり。此時大
臣い上陸せられ。豫て設の馬車に乘り。大藏省の出張所
に到るに。三條太政大臣を始め。其他大小の諸官員列を
正して。謁受たり。就中太政大臣い既に勅旨を奉承して
是迎へられて。事故厚き叡慮の御旨を演られ。無
異に着港あり。賀して。俱に歡の眉をぞ開るをけり。

兜角して大臣い蒸氣車ゐ乗り。新橋ある停車場ゐ到らせたまふゐ。這處ゐも豫て御所より迎として出さるゝ。官員數名并ゐ近衛隊の兵士等。左右ゐ居並びたり。已ゐ大臣の着あるや否忽地音樂を奏し。遂ゐ守護して皇宮ゐ到りけゝ。

西郷都督凱旋の事

却説臺湾の牡丹族等い曩ゐ栖を焼尽さゝ。巖窟樹間ゐ潜とゝ。炎暑烈き時節と言ひ。暴風霖雨の屢あゝを。是さへ凌ぎ難ゝ。食を需る道絶ゝ。如何ある野蛮も困苦ゐ堪ぞ。終ゐ思ひ設し如ゝ九月一日ゐ至り。牡丹孔士滑の諸酋長ども。皆我本營の軍門ゐ来り罪を謝しゝ降を乞り。是ゐ因ゝ臺湾東部悉く平定し。我王命ゐ逆ふ者一人も無と雖も。自然清國の談判破き。復兵端を開くゐ至らば。まづ臺湾府の清國衛兵と打破りゝ。此全島を畧奪し。尚軍艦ゐ乗じて。天津口を襲撃し。北京迄も攻登ゝ。烈き一戰ゐ及んと。西郷都督い手ゐ唾しゝ扣し所へ。疾も大久保大臣此島ゐ立寄られゝ。清國の談判云々ゐゝ。程ゝ和議の整し旨演説ゐ及きしゝば。都督も双ゐ血のゝぶとして。國威と海外ゐ輝せしを。且歡び且安堵しゝ。稍陣拂の准備をゐし。又且

大久保大臣其他と謀り一碑を蕃地に建んと欲し。碑石及び石工數名を本邦に求め。琉球藩民害に遭の事。及這回征討の事等を記して之を建つ。其文に曰く。

明治四年十一月我琉球藩民遇颶破船漂到臺湾蕃境誤入牡丹賊屈爲兇徒所殺死者五十四人。五年琉球蕃王具狀以聞　天皇震怒命臣從道今茲四月候騎先發諸軍次之蕃人簟壺相迎。獨牡丹高士滑等兇徒不下。五月擊兇徒於石門斃巨酋阿碌父子以下二十餘人。六月我兵三道併進屠其巢窟。九月牡丹高士滑等餘類請罪轅門事平。初琉球人遇害也。有廣東流民鄭天保者痛其非命拾收遺骸葬之双溪口。後移之統領埔茲重修舊墳建石表以叙略云。

明治七年十一月　大日本陸軍中將　西鄕從道建之

已ゐて勅使東久世通禧着船せゝき。敵旨の趣を傳らるゝ。李仙得等をゝくゆゞ發せゝめ。都督い十二月ゐ至り。悉く蕃地の兵を引纏め。凱歌を唱く。彼島を出帆し。日ゐらぞ横濱ゐ着港あるゐぞ。亦之を迎る者無量あり。都督い之ゐ應答し。將士を引具して。稍京着ゐ及るゝを。見る者歡喜雀躍して。皆万歳を唱ゑり。

近世太平記二篇巻之中終